

情報通信審議会情報通信技術分科会 ITU 部会
周波数管理・作業計画委員会第 11 回会合議事概要

1 開催日時

平成 29 年 4 月 10 日（月）15：00～16：40

2 場所

総務省（合同庁舎 2 号館）8 階 第 1 特別会議室

3 出席者（敬称略）

・ 専門委員：

小林 哲、阿部 宗男、岩間 美樹、梅田 成視、小笠原 守、加保 貴奈、田村 知子、西田 幸博、橋本 明、浜口 清、松永 彰、三木 睦丸、矢野 由紀子

・ 関係者：

金子 雅彦、河合 宣行、北澤 弘則、工藤 則安、久保田 文人、小出 孝治、菅田 明則、高尾 浩平、高木 光太郎（飯村 優子の代理）、田北 順二、田中 謙治、碓 琢己、中村 隆治、根岸 聡、博多 宣雄、藤沼 広一、龍野 真哉（森 征人の代理）、宮寺 好男、森本 伸一、山崎 浩史、山本 勝美、渡邊 恒彰

・ 事務局：

菅田 洋一、網野 尚子、安澤 徹、松田 純、小木曾 彩菜

4 議事

(1) RAG 会合について

- ① 提出予定日本寄与文書（案）の審議
- ② 対処方針（案）の審議

(2) その他

5 議事概要

議事に先立って、事務局より、新たな構成員として梅田委員の紹介を行った。

(1) RAG 会合について

① 提出予定日本寄与文書（案）の審議

資料 11-1 に基づき、RAG 会合における日本寄与文書（案）について、資料 11-1-1 及び 11-1-3 については事務局（総務省）から、資料 11-1-2 については NHK 西田氏から、それぞれ説明が行われた。意見交換での主なコメントは以下のとおり。

■資料 11-1-1 について

- (橋本) BR 局長のレポートでは、日本からの貢献の決定について報告されているが、寄与文書の voluntary contribution という書きぶりでは、資金面なのか人的資源面なのか明確でないように思われる。資金・人的資源の両面からの支援である旨を、会合でのプレゼン時に言及することが望ましいのでは。
- (菅田) プレゼンにおいて、わが国の貢献を明確に示すようにする。
- (主査) 日本の寄与文書に影響され、ITU-R に拠出し人を送りたいと考える主管庁が現れる可能性も考えられるが、その場合の対応はどうするのか。また、日本の拠出金で行われる本プロジェクトにおいては、日本が主体的に実施できるよう、ITU 側との連携を密に図っていく必要があるのでは。
- (菅田) 他の主管庁から拠出希望が出てくるかもしれないが、日本としてはあくまで積極的に決議 908 に係るプロジェクト実施を取り組んでいくという立場である。また、会合にあたっては事前協議を行い、プロジェクトの実施について BR と十分に調整してから RAG 会合に臨む所存。
- (阿部) 実際に SNS オンラインシステムを使用している立場として、既存のシステムが使いにくいという実感があり、今回のプロジェクト実施は非常に有意義であると感じる。必要な情報に簡単にたどり着けるような改善を希望する。
- (主査) 日本が主体となり実施していくからには、単に資金や人的資源を供するに留まることなく、今実際にシステムを使用している立場からの意見を汲み取り、我が国をはじめとする ITU メンバーの作業を円滑なものに出来るような貢献となることを期待する。
- (西田) 寄与文書に既存の SNS オンラインシステムの画面の画像が掲載されているが、使用していない者には何が明示されているのかわからない。また、Proposal の第一段落は、Back Ground に記載すべき内容のように思われる。
- (安澤) システムの画像は、既存の SNS のトップページがいかにもわかりにくいかということを示すために使用している。それがより伝わるような図面となるよう工夫したい。また、Proposal の第一段落も、記載箇所を検討したい。
- (岩間) 寄与文書の和文概要では、提案内容を 1, 2, 3 と箇条書きにしているのに対し、英語本文では文章で記載してあるので、何が提案したいか伝わりにくいと感じる。和文概要と同様の構成とした方が、より主張が強まるのではないか。
- (菅田) ご指摘を踏まえて、寄与文書の構成を再検討させていただく。

■資料 11-1-2 について

- (河合) ITU-T の SG で議長職を務めている社内の者に所感を尋ねたところ、

ITU-T と ITU-R の連携を深める提案は非常に支持できるとの意見であった。一方で、ITU-T の勧告は、ITU-R の勧告ほど大量の注記・脚注が使用されていないという側面があるため、ITU-T に並びを合わせるといふ見直しは、ITU-R における莫大な作業や Sensitive な問題に繋がるといふ懸念もあった。出発点として課題を検討することはよいが、その後の進め方はどのような想定でいるのか。

- (西田) 支持する旨の意見はありがたい。進め方は、寄与文書の末尾から 2 段落目に記載しているように、過去の勧告に遡ることはせず、新たに採択された勧告や、改訂される勧告に対して適用する方法を想定している。
- (北澤) ITU-D に長年携わってきた身としては、同じようなことを感じていた。さらに、ISO と ITU-T でも、注記・脚注についての定義は一致していない。多大な労力をかけないこと及び ITU-R 以外から見たときの誤解を防ぐためには、ITU 全体で定義の統一を求めるといふ立場で提案する必要があると感じる。また、日本として明確に方針を持って望まねば、提案しただけで具体的な解決に繋がらないおそれもある。全てのセクターが共通で認識できる定義を策定することが有用であると考えている。
- (西田) ISO と ITU-T では、軽微な差はあれども、基本的な考え方は大きく異なっていないと認識している。そのうえで、今回は注記・脚注の定義を統一するという目的ではなく、ITU-R においても ISO や ITU-T のような規程を設けることを提案したい。長期的には、ISO 等との統一化も目指せれば。
- (北澤) ISO の Standard は一度決まると動くことはないが、ITU は各国の政治的主張も絡み合っていることが多く、同じ土壌で議論を行うことは難しいと思われる。統一を目指す場合は、まず ITU 内部での統一化を図ることが重要であろう。
- (主査) ITU-R の役割は、Radio Regulations と関連するため、妥協のうえで成り立っているものも多く、注記・脚注が多用されやすい傾向にある。西田氏が提案するからには、議長を務める SG6 において問題があったであろうと推察するが、過去にも、Patent Policy 等について、他の標準化機関との共通化を長期にわたり取り組んできた例もあるように、今回の RAG 会合だけで結論が出るのではなく、長い目で検討していくことになるだろう。
- (橋本) 問題提起としては良い提案であると感じる。RAG 会合のその他多くの議題と同様に、一度の会合で解決するようなものではなく、議論が本格化した際には、Correspondence Group を設置して精査していくことになるであろう。
- (田北) IMO に関わっている立場であるが、注記・脚注の解釈等は各組織の長い歴史の中で決められているものであるため、変更することは難しいと感じる。ISO, IEC 等は別の文化であることを考慮しないと、各国の反

発になりかねない。まずは ITU-T と共通化を図ることが大切であり、すぐではないが ITU 内での統一化を目指すのが、混乱しない方法なのでは。

- (主査) 各分野においても感覚は異なると思われる。西田氏が携わる放送分野は ITU-T にも SG9 があるので、今後新たな Correspondence Group 等での議論となった際は、ぜひ西田氏の活躍を期待する。
- (菅田) 確認だが、目指す方向としては、ITU-T と ITU-R の注記・脚注定義の共通化であるか、それとも ITU-R における明確化であるのか。
- (西田) 最終的には、ITU-T で定められているような共通の認識が策定されること。一気に難しいと承知しているので、徐々に進めたいと思っている。注記・脚注に対する基本的な考え方が勧告のフォーマットに記載されるというのが第一歩と考えている。

■資料 11-1-3 について

- (橋本) データベースプロジェクトの当初の目的はほぼ達成されている。今後は、他の標準化団体への周知や、普及を図るための各 SG 等への更新の協力依頼に取り組む。ウェブサイトでは、利用者のコメントを受付けているので、改善点等があればぜひお知らせ願いたい。
- (西田) 勧告改訂時にキーワードを記載することとなっているが、検索機能との関連はあるのか。
- (橋本) 勧告記載のキーワードに特化した機能はないが、検索の際にキーワードを用いればその勧告はヒットする。責任 WP やシリーズ等別のフィルタと併用すれば、より効率的な絞り込みが可能となる。
- (主査) 新しい勧告に目が行きがちであるが、今後の進歩によって、古い勧告の廃止等の作業も必要になると思われる。日本の拠出で実現した検索機能であるので、有用に使っていくことが望まれる。そのために、RAG 会合では周知のための PR も兼ねて寄与文書説明を行ってもらいたい。
- (菅田) 寄与文書には検索画面の画像も掲載し、わかりやすい説明を行うよう努める。
- (主査) 検索のデモンストレーションはやったのか。
- (橋本) 2015 年の RAG 会合において実施している。

② 対処方針（案）の審議

RAG 会合における日本の対処方針（案）について、事務局より説明が行われた。意見交換での主なコメントは以下のとおり。

- (主査) CPM の期間について、短縮するという提案に対する日本の反対／賛成の立場を明確にする必要はないのか。
- (菅田) 実際に CPM 会合に参加した方の意見を伺いたい。
- (橋本) 自分が参加していた頃は 10 日間であった。最近短縮され 9 日間となり、

今回さらに8日間に短縮する提案となっている。短縮の主たる理由は書類・手続きの電子化による作業の効率化があげられるかと思われる。会議の作業量は議題に因るところが大きく、いつの会合でも簡単に決着しない議題は少なからずあると思われるので、難しい案件に時間を割くため短縮に反対する立場をとるか、難しい案件は時間をかけてもまともらないのでその点割り切って時間短縮に賛成する立場をとるか、どちらも有り得る。開発途上国はほとんど SG に出席しないので、CPM が実質の活動のスタートの場ととらえている。一方で先進国は、既に SG で議論が行われているため、CPM は情報収集を効率よく行う場という認識が強い。そういう意味では、SG に参加している日本として短縮に賛成の立場でも差し支えないと考える。

- (阿部) 担当する衛星について議論に時間を要することが多いため、8日間となった場合に終結できるか懸念。一度週末をはさむので、どうしても長引く案件は土日に対応することになるのであろう。
- (主査) 本委員会が担当する SG1 について考えてみると、CPM Report に向けたドラフトの入力は 2018 年 8 月が期限であるので、その前段階の SG1 会合は 2018 年 6 月となり、WRC の 1 年半前である。議論途中の段階で CPM へのドラフトを提出することになる認識は念頭においておきたい。
- (河合) 前回の RAG でフランスが提案した CPM 期間短縮は、2019 年の RA で改訂の提案を行う ITU-R 決議に関連しての意見であるので、期間の短縮が適用されるとすれば 2023 年の CPM からであると考えているが、その認識でよいか。
- (菅田) 事務局で確認する。

(2) その他

事務局より、今後の扱いとして、本日のコメントを受けての資料の修正を行う場合は、4月11日(木)14時までに事務局宛に送付することとされた。また、RAG 会合に入力される外国寄書の審議表は、おってメール審議に諮る旨報告された。

次回の周波数管理・作業計画委員会は、本年6月に開催が予定されている SG1 ブロック会合の対処について審議予定であり、5月下旬で日程調整を進めている点が報告され、主査と相談した上で確定次第別途案内する旨が周知された。

以 上